

もち麦産地振興協議会農商工連携ファンド事業助成内容

1. (助成対象者)

もち麦生産組合員、またはもち麦生産組合員と中小企業者等の連携体

2. (事業内容)

福崎町産もち麦を活用した新商品の開発、新サービスの提供、及び販路開拓を推進するために取り組む事業

3. (助成率)

助成対象経費の3分の2以内

4. (助成対象期間)

最初の交付決定日から最長2年間

5. (助成額の限度額)

助成事業に対する助成限度額は、70万円以内

6. (助成対象経費)

●研究開発費

- ① 学識経験者等の専門家に対する謝金・旅費
- ② 原材料費
- ③ 機械装置・工具器具費（試作開発のための購入・製造・借入費で、それらに付随する軽微な据付費を含む）
- ④ 委託費（加工費、デザイン料、試作費、実験費、設計費、試験検査費、システム開発費）
- ⑤ 産業財産権等取得費（知的財産権取得に要する弁理士等手続に関する費用）
- ⑥ その他事業実施に必要不可欠で助成対象として特定できる経費

●販路開拓費

- ① 試作品等出展のための展示会等の会場費、出展料
- ② 市場調査、技術コンサルタント料（外注に限る）
- ③ 試作品等のための広告宣伝費、DVD・ホームページ作成費（外注に限る）